

第3期宝達志水町子ども・子育て支援事業計画(案)

概要版

子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に策定する計画です。

令和7年度～11年度

基本理念

子どもは宝、明るく、笑顔がかがやく町

重点的視点

- ☆ 子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益を最大限尊重し、子どもが愛情豊かに健全に育まれ、安全で親や家族が安心できる、地域における子育ての推進を図ります。さらに、子ども・子育て支援金制度などに対応して、財政基盤の確保と見える化を進めて参ります。
- ☆ 社会環境の変化や保護者の価値観の多様化に伴い、子育て支援に係るニーズの多様化に対応したサービスの推進に取り組みます。また、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援を拡充します。
- ☆ 子育ては“人づくり”であり、次の世代に親となる子どもたちに、親になることの心構え等の教育や働きかけを支援します。
- ☆ 妊娠から出産、育児までの一貫した母子保健サービスを提供するほか、子育て世帯が精神的に孤立しないように支援します。さらに、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援を強化します。
- ☆ 子育てと仕事との両立支援のみならず、配慮が必要な子ども・家庭を支えるなど、すべての子どもと家庭への支援を推進するとともに、「共働き・共育での推進」等の施策を進めます。

基本目標

基本目標1

地域における子育てを支える
仕組みづくり

基本目標2

子どもの健やかな成長を
育む環境づくり

基本目標3

親と子の心とからだの健康づくり

基本目標4

配慮が必要な子ども・家庭を
支える仕組みづくり

基本目標5

仕事と家庭を両立させる
環境づくり

主な施策

1. 保育サービスの充実
2. 子育て支援サービスの充実
3. 子育て支援のネットワークづくり
4. 児童の健全育成
5. 親子で遊べる、学べる環境の整備
6. 保護者の経済的負担軽減

1. 家庭・地域の教育環境の向上
2. 子どもの安全を確保するための活動の推進

1. 親と子どもの健康の確保
2. こども家庭センターの設置
3. 思春期保健対策の充実
4. 食育の推進

1. 児童虐待防止対策の推進および早期療養支援
2. 障害児の自立支援
3. ひとり親家庭への支援
4. 子どもの貧困対策の推進
5. 不登校児童生徒や保護者への支援

1. 仕事と家庭（子育て）の両立

子ども・子育て支援のための主な施策（一部抜粋）

保育料の無償化

- 【目的】 町内の保育所に入所しているすべての児童にかかる保育料を無償化することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- 【取組内容】 町内の保育所に入所している児童の保育料を完全無償化します。
- 【今後の取組】 今後も引き続き保育料の無償化を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

保育所給食完全無償化

- 【目的】 副食費（おかず代）と主食費（ごはん代）をすべて無償化にすることで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- 【取組内容】 副食費は、国の公定価格に合わせて助成します（令和6年度は4,800円）。
3歳以上児について、令和7年度より自宅から主食を持参する負担をなくし、町内すべての保育所で炊きたてのあたたかい主食を提供します。
- 【今後の取組】 引き続き副食費と主食費を助成します。町内の保育所では、主食を提供する事で特別メニューを増やし、児童のさまざまな食体験をすすめます。

宝たち成長お祝い事業（出産祝金）

- 【目的】 町の宝である子どもたちの成長を祝うとともに、子育てを支援し、若年層の定住化を図ることを目的に、出産祝金を支給します。
- 【取組内容】 一律15万円（現金10万円、商品券5万円）を支給します。
- 【今後の取組】 商品券の期限内利用の案内とともにアンケートを引き続き実施します。
また、若年世代が町内の店舗を知る機会として、商品券利用店舗の一覧チラシを商品券郵送時に同封します。

宝たち成長お祝い事業（成長祝金）

- 【目的】 町の宝である子どもたちの成長を祝うとともに、子育てを支援し、若年層の定住化を図ることを目的に、当該年齢の子どもの保護者に成長祝金を支給します。
- 【取組内容】 一律3万円（6歳、12歳、15歳、18歳）を支給します。
- 【今後の取組】 支給者へのアンケートを実施しながら、ニーズの把握に努めます。

学校給食費の無償化

- 【目的】 児童生徒に係る学校給食費を完全無償化することで保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- 【取組内容】 町内の小中学校に在学している児童生徒の学校給食費を町が全額負担します。
＜基準額＞ 小学校 月額4,500円
中学校 月額5,100円
- 【今後の取組】 今後も引き続き学校給食費の無償化を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

児童遊戯施設整備事業

- 【目 的】 屋内型の児童遊戯施設を整備することで、本町の子育て支援のさらなる進展を図ります。
- 【取組内容】 屋外児童遊具施設「ほっぴーパーク」を令和5年4月に開園しました。（ふわふわドーム、キッズバイク、クライミング、ブランコ）さらに、遊具の充実、安全対策のための整備を行い、リニューアルしました。（築山遊具、キッズバイクコースなど）
- 【今後の取組】 雨天時でも遊べる屋内型の施設整備を検討します。施設方針は、子どもが遊びながら知育・体育効果が期待できるもの、保護者も子どもと一緒に遊べる・学べるものとし、現有する施設のあり方を見直し、活用を図ります。

子ども医療費給付

- 【目 的】 子どもの通院や入院にかかる医療費の医療機関窓口無料化を行うことで、子育て世帯の経済的な支援を行うとともに、疾病の早期発見及び治療を促進し、子どもの健康の増進及び福祉の向上を図ります。
- 【取組内容】 子どもの通院・入院にかかる医療費の自己負担分を給付します。
所得に関わらず、医療費の医療機関窓口無料化を実施します。
- 【対 象】 0歳から18歳に到達後最初の3月31日まで
- 【内 容】 子ども医療費の無料化（一部償還払いもあり）
- 【今後の取組】 子どもの通院・入院にかかる医療費の医療機関窓口無料化を継続し、子育て世帯の経済的な支援と疾病の早期発見及び治療につなげます。

こども家庭センターの設置

- 【目 的】 0歳から18歳までの子育て家庭および妊産婦に対し、切れ目のない子育て支援を提供していきます。
- 【取組内容】 妊婦・出産・子育てに関わるさまざまな相談に応じ、必要な情報、サービスの提供を行います。
悩みごとや困りごとを把握し、状況に応じた個別のサポートプランを作成します。
児童相談所・こども療育センターなど地域の子育てに関する機関と連携して支援を行います。
妊産婦や子育て世帯の保護者やこども本人の相談にも対応し、支援を行います。
- 【今後の取組】 関係機関との連携を強め、サポート体制の充実に努めます。

保育所における食育の推進

- 【目 的】 子どもが自分の健康を守り、豊かな食生活ができる力を育むよう、給食や保育所生活全体を通して食育を推進します。
- 【取組内容】 町内の保育所で温かいごはんを提供する完全給食を実施します。
野菜を栽培し収穫した素材でのクッキング体験、梅干しづくりなどを行います。
旬の地元食材を使い、うす味で素材の持ち味を生かした、確かな味覚を育てます。
行事食を取り入れ、郷土料理や地域の食文化への関心を深めます。
- 【今後の取組】 各年齢の発達に合わせた食事や、食育をすすめます。
主食の提供により、バリエーション豊かな給食を提供します。

虐待の早期発見・早期対応の充実

- 【目 的】 子どもの年齢が低いほど虐待のリスクが高いため、早い段階で虐待につながらないように、保護者への働きかけを行います。
- 【取組内容】 伴走型相談支援を通じて育児不安や家庭関係に悩み孤立している母親を把握し、妊娠期から予防的な介入を行います。
- 【今後の取組】 妊娠期から課題を抱える母親に対しては、相談支援等を通して介入していきます。また、産後は養育支援訪問事業や産後訪問から必要な支援につなげていきます。

発達支援事業

- 【目 的】 発達や情緒、社会性に課題がある児童を早期に発見し、育児の困難さや子育てのニーズを踏まえながら必要な支援に繋がります。
- 【取組内容】 1歳6か月児、3歳児健診、5歳児健診後の保育所を巡回し、経過を観察します。
発達に課題がある子をもつ保護者に対し、不安や悩みの解決に努めるとともに、個別の心理士相談を通して、具体的な助言や医療機関等の受診勧奨を実施します。
- 【今後の取組】 就学に向けた早期支援介入により、子どもの成長発達を促します。

適応指導教室の設置

- 【目 的】 学校生活に不安や悩みがあったり、生活リズムの乱れから登校しづらかったりする児童生徒に安心して過ごすことができる居場所、学校復帰のための自立を促す場を提供します。
- 【取組内容】 不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、学校復帰のための自立を促します。
教員免許を有する指導員が適応指導及び保護者の相談対応にあたります。
- 【今後の取組】 不登校児童生徒や保護者の相談に対応します。
基本的生活習慣の改善及び集団生活への適応を支援します。
基礎学力を補充する学習指導や自学自習を支援します。
関係機関、関係団体との連携に努めます。

第3期

宝達志水町子ども子育て支援事業計画（案）

【概要版】

発行・編集：宝達志水町